



# おいしく食べて 食品ロスを減らそう

12月～来年1月は、外食時などの「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン期間です。  
この機会に、食生活を見直し、食品ロスを減らす取組に挑戦してみませんか。

問 合

資源循環推進課資源循環協働係 ☎ 3579-2258

## 食品ロスとは

食べ残し・期限切れなどにより、食べられるのに捨てられている食品のことです。国内の食品ロスの量は、年間600万tで、そのうち事業系が324万t・家庭系が276万tとされています(平成30年度環境省推計値)。

## すぐにできる！食品ロスを減らす取組

### 自宅

- 買い物の前に、冷蔵庫を確認する
- 先買ったものから使う
- 食材のむき方・切り方を見直す
- 作りすぎないようにする
- 食べきれぬ分を盛りつける



### 買い物

- 手前に並んでいるもの・期限が近いものから取る
- 使いきれぬ分・食べきれぬ量を購入する



### 外食

- 自分の適量を注文する
- 食べきる意識を持つ

## フードドライブにご協力ください

家庭で余っている食品などを持ち寄り、福祉団体・施設などに提供する活動です。

▶とき＝平日、9時～17時 ▶ところ＝各地域センター ▶対象＝未開封・未破損で、賞味期限(持込日の3か月以上先)が明記された食品など※食品・食材に条件あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

## 12月～来年1月

## いたばしみんなの 食べきりチャレンジ運動を行います

区内の食品ロスを減らすため、飲食店・小売店などで、食べきりの呼びかけやハーフサイズのメニュー設定などを行います。

### スタンプラリーを行います

スタンプラリー参加協力店を3店舗利用し、スタンプを集めて応募すると、抽選でエコバッグが当たります。



【いずれも】

※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

## ご存じですか？賞味期限・消費期限

### 賞味期限

おいしく食べられる期限です。賞味期限が過ぎても、保存方法を守っていれば、すぐに食べられなくなるわけではありません。調理方法を工夫するなど、早めに食べきるようにしましょう。

### 消費期限

過ぎたら食べない方がよい期限です。消費できる量を購入し、期限内に食べきりましょう。

【いずれも】

開封済の食品は、期限に関わらず早めに食べきりましょう。

# 12月～来年1月は政治家の寄附禁止PR強化月間

議員・知事・区長など、現職の政治家や立候補予定者(以下「公職の候補者など」)が、選挙区内の人・団体にお金・物品を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が、公職の候補者などに寄附を勧誘・要求することも禁止されていますので、区民のみなさんもお気をください。※公職の候補者などを飲食を伴う集会・催しに招待する場合は、招待状に会費を明示するか、会費は受け取らない旨を明示するようにお願いします。なお、金額を明示していない場合の支払い(包み金など)は、寄附になりますのでご注意ください。

## 寄附の禁止にあたる行為の例

- 開店祝い・落成式の花輪
- お歳暮や入学・卒業祝い
- 病気見舞いの金品
- 葬式の供花・花輪
- 忘年会・新年会・地域行事などへの包み金・差し入れ



- 町内会の集会・催しへの寸志・差し入れ
- 代理が出席する場合の結婚祝い・葬式の香典
- 本人が出席しない行事に会費を出す・すぐに退席する行事に一般と同じ会費を出す



問 合

選挙管理委員会事務局 ☎ 3579-2681